

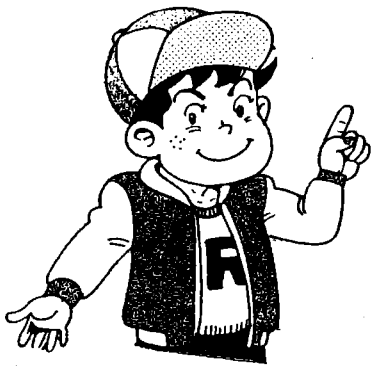
柳泉園NEWS

りゅうせんえんニュース

1998.4.1 SPRING VOL

28

新しいごみ処理施設の 建設工事が進んでいます



ごみの適正処理について

柳泉園組合管理者 稲葉三千男

柳泉園組合にとりまして、ごみの中間処理を適正に行うことが本来の責務であります。近年、環境への影響に対する懸念、最終処分場の逼迫、ごみ量の増加など、ごみ処理を巡る状況は極めて厳しいものがあり、ごみの減量化、資源化が大きな課題となっております。

当組合では、従来より不燃ごみと粗大ごみから、鉄、アルミニウム等を選別しており、さらに関係四市で収集した、びん、缶、紙などの資源物をリサイクルセンターに受け入れて、再生利用のルートへまわすなど、ごみの資源化を進め、減量化に努めてまいりました。

ごみの資源化、減量化のためには、組合独自の事業の推進もさることながら、関係四市における収集体制のあり方、さらには市民の皆様のごみ問題への

意識や行動が大きくかかわってまいります。当組合といたしましても、今後、関係四市及び住民の皆様との連携、協力をさらに推し進め、ごみ減量についてより大きな成果を得られるよう努めてまいります。

また、ごみの適正処理につきましては、平成9年8月に着工した新ごみ処理施設を一日も早く完成させ、稼働させることが、適正かつ効率的な処理を行うとともに、環境への影響を減少させるために、現時点では最も有効な施策と確信しております。

今後とも関係機関のご指導、地元住民の皆様のご理解を得ながら、よりすぐれた施設の建設を進め、関係四市の清掃行政と連携して廃棄物処理の万全を期する所存でございます。

より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ごみ処理施設建設工事について



平成13年度完成をめざす新ごみ処理施設

新しいごみ処理施設の建設工事が平成9年8月から始まりました。このごみ処理施設は、昭和51年4月から使用してきたごみ処理施設第一工場（150t/日）と、昭和61年4月から使用してきたごみ処理施設第二工場（240t/日）の更新施設として計画されたもので、完成は平成14年2月の予定です。

現在工事は順調に進んでおり、平成9年度の進捗状況としては、実施設計及び機械設備の製作に着手し、第1期工事建設予定地にあるし尿処理施設の解体工事、解体に伴う電気、水道、蒸気配管などの切り直し工事、現場事務所の建設、仮設道路の建設などの工事を実施しています。平成10年度は、建屋や煙突の建築工事を開始し、機械設備等の製作を継続する予定です。

なお、今回のごみ処理施設建設工事は、国の年金積立金の還元融資を受けています。

多摩地域焼却灰エコセメント化（提案）に伴う建設工事の対応について

平成9年7月に東京都から「多摩地域ごみ減量・リサイクル推進会議」に対して焼却灰を「エコセメント」に加工して再利用する提案がなされ、現在、この提案の導入について同会議などで調査検討中であり、平成10年度中にも結論が出る状況にあります。

この提案が実現すると、多摩地域で発生する焼却灰は「エコセメント」として再利用され、埋立処分場の必要がなくなり、埋立処分場の延命策としても、極めて大きな意義をもつものと考えられます。

現在、当組合が実施しているごみ処理施設建設工事では、焼却灰については灰溶融炉でスラグ化し、再利用する計画となっておりますが、「多摩地域焼却灰エコセメント化」の提案が実現すると、当組合が計画している灰溶融方式についても再検討が必要となってきます。

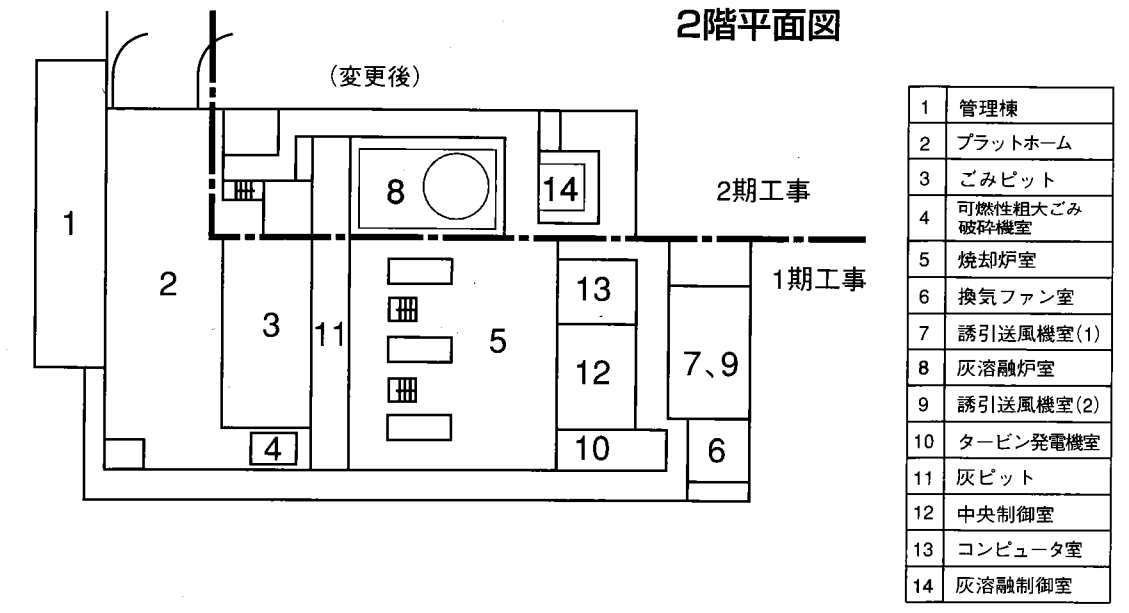
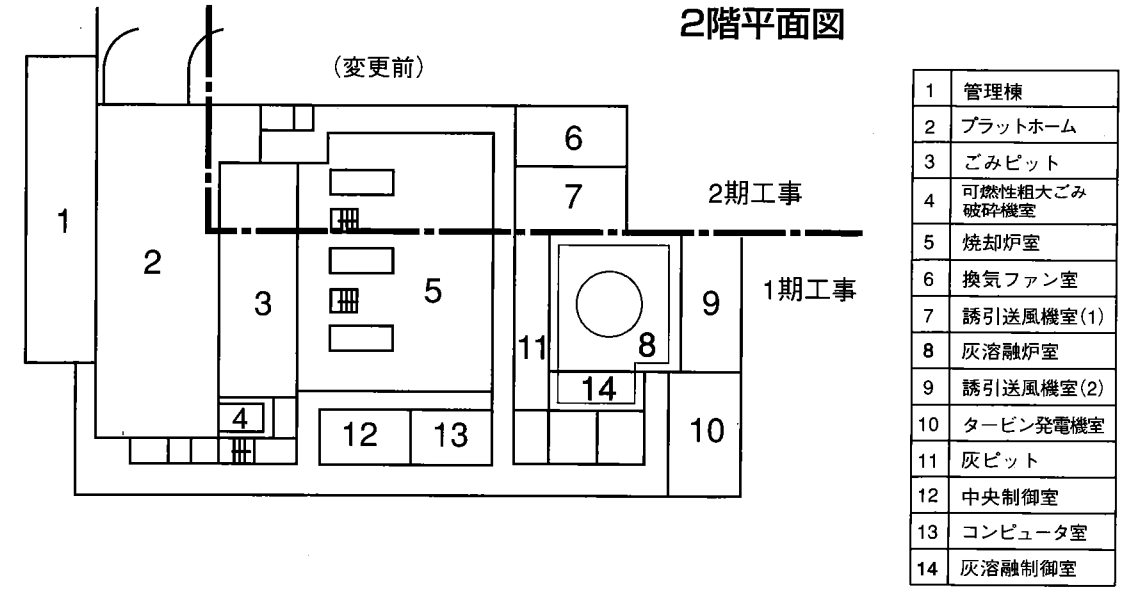
当初の計画では、平成9年度から平成11年度の第1期工事で焼却炉2炉と灰溶融炉を建設し、平成12年度から平成13年度の第2期工事で焼却炉1炉を建設する予定でありましたが、このままではエコセメント化の結論が出る前に灰溶融炉の工事に着手せざるを得ない状況にあるため、第1期工事で焼却炉3炉を建設することが可能であるかの検討を行い、さらに将来の運転や維持管理などについても検討した結果、十分対応できることが判明しましたので、第1期工事で焼却炉3炉を建設し、第2期工事で灰溶融炉を建設する計画に変更し、エコセメント化の結論を待ち、その後適切な判断を下すこととしました。

計画変更に伴う施設稼動時期の比較

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
(変更前)	焼却炉	1号炉				
		2号炉				
		3号炉				
溶融炉						
(変更後)	焼却炉	1号炉				
		2号炉				
		3号炉				
溶融炉						

凡例 ———— 建設期間 試運転期間 ———— 稼動期間

計画変更に伴う配置図の比較



エコセメントについて

体育施設について



*東京都清掃局環境指導部の提案した「多摩地域都市ごみ焼却灰のエコセメント資源化について」より抜粋

エコセメントとは

- ①平成7年からNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構、通産省出資）のプロジェクトにより実証された焼却灰処理システムである。
- ②建設省土木研究所が「省エネセメントの利用技術の開発に関する報告書（研究成果及び利用技術マニュアル）」で推奨している焼却灰資源化技術である。
- ③エコセメントは都市ごみ焼却灰を主原料として焼成（約1,400℃）したセメントである。普通セメントよりも塩素を多く含んでいるため、用途が限定されるが、無筋系セメントや固化剤など需要先の確保は十分に見込まれる。
- ④焼却灰のほぼ全量をセメント原料にできる。
- ⑤高温で焼成するため、焼却灰中のダイオキシン類は分解消滅する。
- ⑥焼成過程で焼却灰中の重金属をダストとして回収し、リサイクルする。
- ⑦大量処理システムのため、広域処理に適する。

柳泉園組合体育施設条例等の一部が改正されました

柳泉園組合体育施設条例及び同条例施行規則の一部が改正され、平成10年4月1日に施行されます
今回の改正の主な内容は、以下のとおりです

- ①屋外シャワー施設を廃止しました
- ②屋内及び屋外プールを3歳から使用できるように変更しました
- ③屋内プールの貸切りを1コース単位に変更しました
- ④屋内プールの貸切り時間帯を一部変更しました

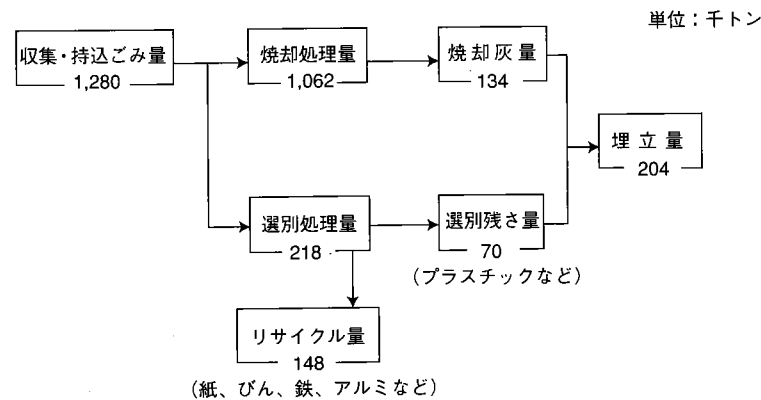
なお、体育施設のご利用方法等の詳細は、施設管理課管理係へお問い合わせください

施設利用案内

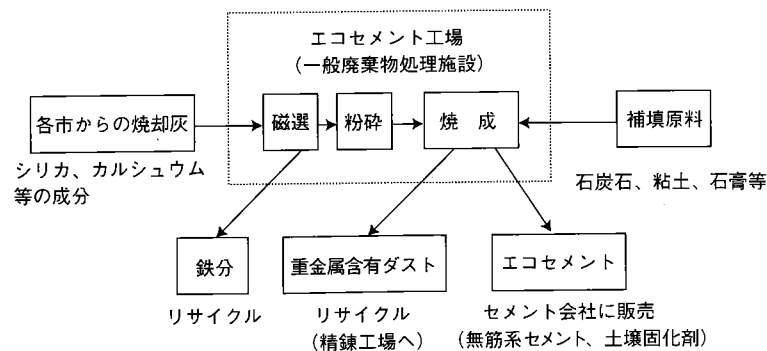
施設区分	主な設備	開放期間	使用対象	使用料	時間帯	備考
温水プール	屋内プール(温水) 25m 6コース 水深1.1~1.3m	1月4日から 12月28日まで (夏期期間は屋外プールの料金と時間帯です)	大人	2時間 400円	①午前10時00分~午後0時00分 ②午後1時00分~午後3時00分 ③午後4時00分~午後6時00分 ④午後7時00分~午後9時00分 (12月28日は③まで) 夏期期間は下記の時間帯です	平日は貸切り時間帯があります ・小人は3歳以上中学校生徒以下で大人は中学校生徒以下以外の人です ・高齢者、障害者及び付添1名まで半額です(四市等在住者) ・2歳以下の利用はできません
	小		2時間 200円			
プール	幼児用 水深 50cm	(夏期期間) 7月第二土曜日から8月31日まで	大人	2時間 200円	①午前9時30分~午前11時30分 ②午後0時10分~午後2時10分 ③午後2時30分~午後4時30分 以下屋内プールの利用です ④午後5時00分~午後7時00分 ⑤午後7時30分~午後9時30分	屋内プールも利用できます 午後5時以降は屋内プールの利用になります ・夏期期間は貸切り時間帯がありません
	小		2時間 100円			
施設	スポーツサウナ	1月4日から 12月28日まで	大人	随時 2時間 400円	午前10時00分~午後9時00分 (夏期期間は午後9時30分まで)	中学校生徒以下は利用できません
施設	トレーニング室	1月4日から 12月28日まで	大人	随時 2時間 200円	午前10時00分~午後9時00分 (夏期期間は午後9時30分まで)	中学校生徒以下は利用できません
施設	会議室(和室、洋室) (和室)座布団40等(洋室)スクリーン机、椅子25	1月4日から 12月28日まで	中学校生徒以上	3時間 400円	午前9時00分~午後0時00分	小学校児童以下は利用できません ・酒類の飲食はできません ・使用料は1室の料金です ・夏期期間は午後9時30分まで延長できます
				4時間 500円	午後1時00分~午後5時00分	
				3時間半 600円	午後5時30分~午後9時00分	
野球場	散水設備等	3月1日から 12月31日まで	小学校児童以上	2時間(1面) 土曜日、日曜日 祝日 1500円 その他1000円	午前8時30分~午後4時30分	季節によって時間を変更します
テニスコート(5面)	休憩所 練習板等	1月1日から 12月31日まで	中学校生徒以上	2時間(1面) 土曜日、日曜日 祝日 800円 その他 500円	午前8時30分~午後4時30分	季節によって時間を変更します

※温水プール施設は、毎週木曜日が定休日となります。ただし、夏期期間はスポーツサウナを除き定休日はありません。

多摩地域のごみ量の流れ(平成7年度)



エコセメント化の概念図

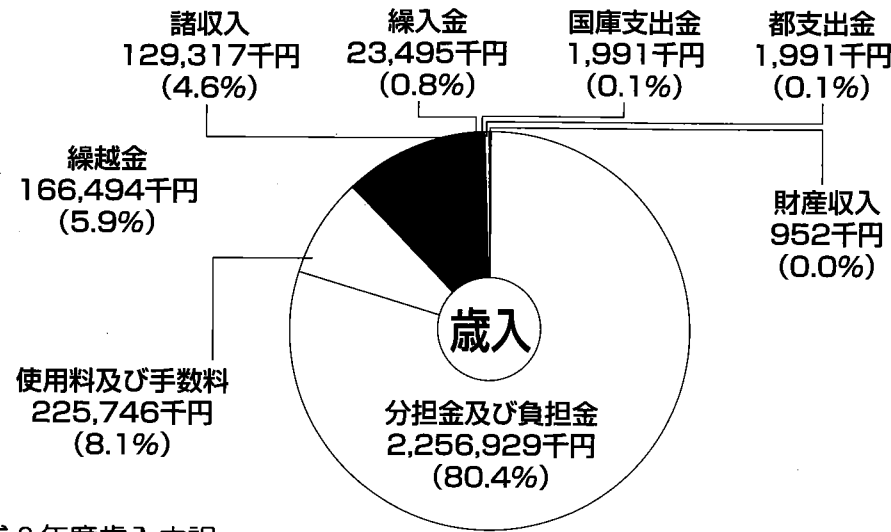


平成8年度決算より

平成8年度の柳泉園組合一般会計歳入歳出決算が、平成9年12月2日に開かれた組合議会第4回定例会において認定されました。

これによると、歳入が28億691万5千円（前年度比5.7%減）、歳出が26億1,414万4千円（前年度比7.0%減）となりました。

平成10年度の予算については、次号でお知らせいたします。



【歳入】 平成8年度歳入内訳

歳入(収入)総額28億691万5千円は前年度29億7,637万8千円と比較して、1億6,946万3千円(5.7%)の減となりました。内訳は次のとおりです。

●分担金及び負担金

柳泉園組合を構成する四市が負担する負担金として22億5,692万9千円。前年度18億8,849万7千円と比較して、3億6,843万2千円(19.5%)の増です。

●使用料及び手数料

温水プール施設をはじめとする体育施設関係の使用料及びごみ処理手数料として2億2,574万6千円。前年度2億3,452万1千円と比較して、877万5千円(3.7%)の減です。

●国庫支出金

分別収集計画策定事業に対する国の補助金として199万1千円。

●都支出金

分別収集計画策定事業に対する都の補助金として199万1千円。

●財産収入

職員の退職手当に充てるための基金及び特定の事業を行うための基金に対する預金利息95万2千円。前年度186万6千円と比較して、91万4千円(49.0%)の減です。

●繰入金

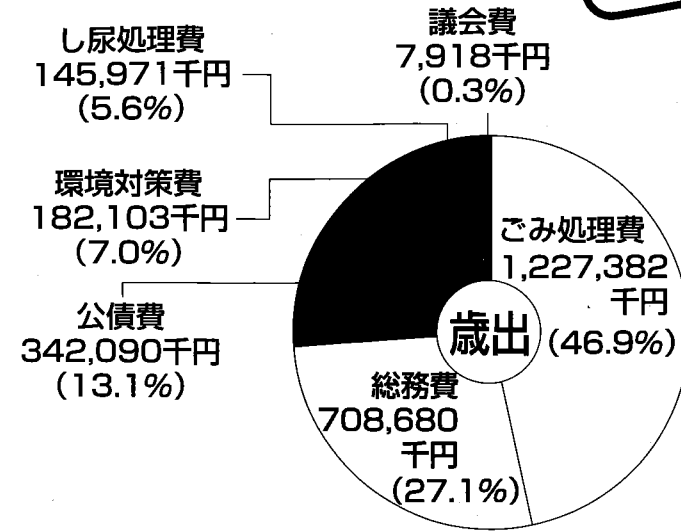
職員退職給与基金からの繰入金として2,349万5千円。前年度6,923万3千円と比較して、4,573万8千円(66.1%)の減です。

●繰越金

前年度からの繰越金1億6,649万4千円。前年度1億5,197万6千円と比較して、1,451万8千円(9.6%)の増です。

●諸収入

歳計現金の運用利子、資源回収売払代等の収入が1億2,931万7千円。前年度1億2,005万7千円と比較して、926万円(7.7%)の増です。



【歳出】 平成8年度歳出内訳

歳出(支出)総額26億1,414万4千円は、前年度28億988万5千円と比較して、1億9,574万1千円(7.0%)の減となりました。主な使い道は次のとおりです。

●議会費

組合議会の運営経費に791万8千円。前年度826万3千円と比較して、34万5千円(4.2%)の減です。

●総務費

組合の共通する事務に要した経費に7億868万円。前年度2億7,570万円と比較して、4億3,298万円(157.0%)の増です。これは主にごみ処理施設建設工事を平成8年度に執行できなかったことにより、その工事関係の一般財源を施設整備基金に積み立てたため、積立金等が増えました。

●ごみ処理費

ごみ処理施設の運転、定期点検整備、将来の施設整備に係る業務などに関する経費に12億2,738万2千円。前年度12億6,928万5千円と比較して、4,190万3千円(3.3%)の減です。これは主に維持補修費、建設工事費等が減りました。

●し尿処理費

し尿処理施設の運転、定期点検整備などに関する経費に1億4,597万1千円。前年度7億2,974万3千円と比較して、5億8,377万2千円(80.0%)の減です。これは主に建設工事費(し尿処理施設整備工事)等が減りました。

●環境対策費

野球場、テニスコート及び温水プール関係の維持管理の経費並びにごみ及びし尿処理施設に関する分析業務などの経費に1億8,210万3千円。前年度1億7,559万1千円と比較して、651万2千円(3.7%)の増です。これは主に維持補修費等が増えました。

●公債費

組合債(借入金)の償還元金は、2億3,611万円。前年度2億4,262万8千円と比較して、651万8千円(2.7%)の減。償還利子は、1億598万円。前年度1億867万5千円と比較して、269万5千円(2.5%)の減です。なお、平成8年度末現在の未償還元金は、20億90万3千円となっています。

■ごみ処理単価
直接費 11,362円/t
総経費 17,810円/t

■し尿処理単価
直接費 14,821円/kl
総経費 21,733円/kl

エンジョイスポーツ
enjoy sports

体育施設

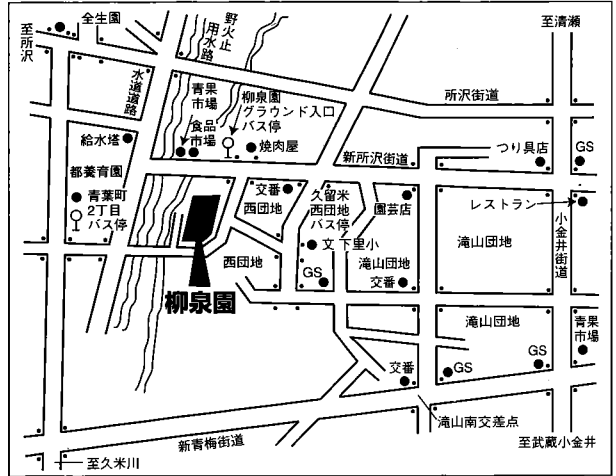
柳泉園組合の体育施設は、田無市、保谷市、東久留米市及び、清瀬市の四市にお住まい、お勤めの方なら☎1本でどなたでも利用できます。施設は野球場、テニスコート、温水プール、スポーツサウナ及びトレーニング室等があります。詳細は、施設管理課管理係へお問い合わせください。なお、施設ご利用の際は駐車場に限りがありますのでなるべく公共の交通機関、自転車等のご利用をお願いいたします。

また、柳泉園組合ごみ処理施設建設工事に伴い、野球場A面は工事の資材置場、現場事務所等として使用するため、平成9年7月から建設工事が完了する平成14年2月まで利用できません。大変ご迷惑をお掛けいたしますが、よろしくをお願いいたします。

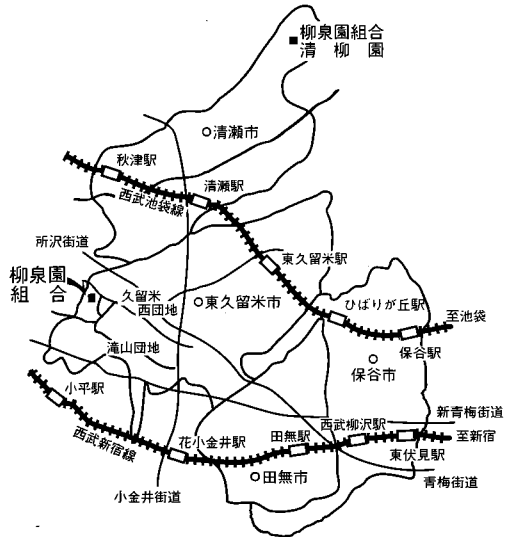
柳泉園組合施設管理課管理係
TEL. **0424(73)3121**(代表)

MESSAGE

- ①ごみの減量化、資源化にご協力をお願いいたします。ごみを処理するには大変お金がかかります。当組合だけでも1トンのごみを処理するために11,000円以上かかり、処理の他に議会費、総務費、環境対策費、その他公害対策費用等を加えると1トンのごみを処理するために17,000円以上かかってしまいます。ごみが少なくなるとこの費用を他の行政費用として有効に使うことができます。
- ②ごみを出すときは、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」、「有害ごみ」及び「資源物」に必ず分けて出すようにして下さい。当組合では、ごみの種類に応じて処理する施設が異なります。
- ③スプレー缶、簡易ガスボンベ等は内容物を十分出し切った後、穴をあけてから「不燃ごみ」として出して下さい。なお、穴をあける際には、屋外など火気等危険のない場所でおこない、顔など身体にかからないように注意して下さい。



ここが柳泉園です。



管内人口等	(平成10年3月1日)
世帯数	145,274世帯 (前年比2,523世帯増)
人口	358,279人 (前年比2,532人増)